

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	後期高齢者医療（資格・給付）システム	
行政機関等の名称	豊丘村	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	健康福祉課保健衛生係	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）及びこの法律に基づく条例による後期高齢者医療に関する業務のために利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日、4性別、5住民となった日、6死亡、7転出、8障害認定情報、9レセプト、10所得・収入、11世帯状況、12世帯主所得、13登録口座情報	
記録範囲	豊丘村に住民登録を有する75歳以上の人、65歳～74歳の人で一定の障害の状態にある広域からの認定を受けた人	
記録情報の収集方法	職員が調査等をしたもの、国民健康保険団体連合会、社会保険診療報酬支払基金からの情報提供	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	長野県後期高齢者医療広域連合、日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 豊丘村役場 健康福祉課保健衛生係	
	(所在地) 〒399-3295 長野県下伊那郡豊丘村大字神稲3120番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	

行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—
行政機関等匿名加工情報の概要	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない
備 考	